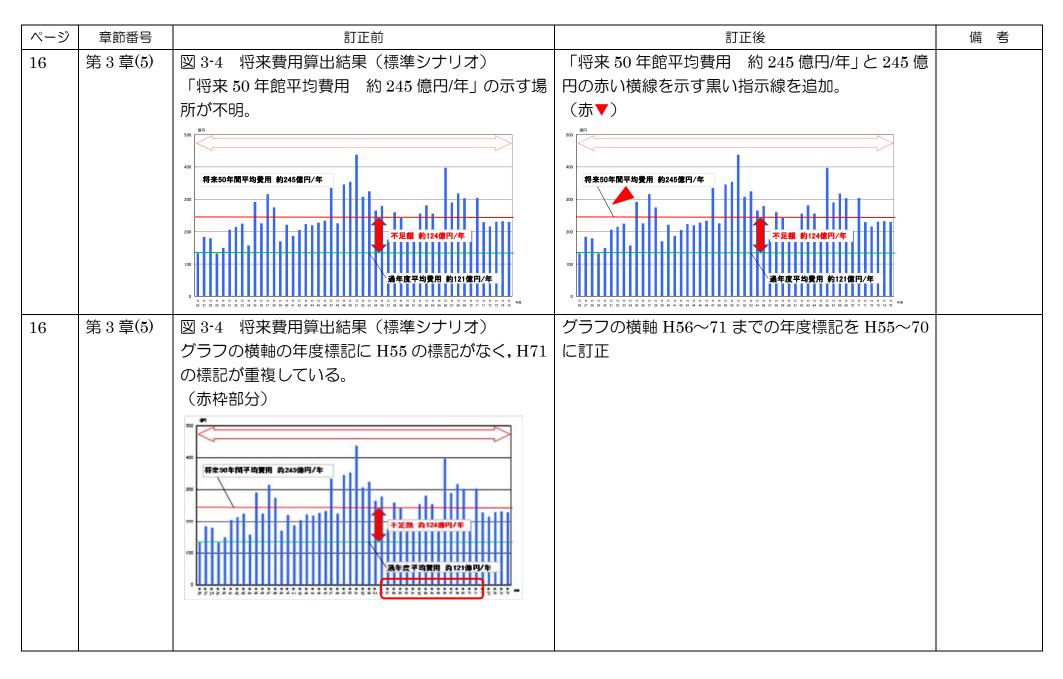
平成25年度版財産白書(概要版)訂正一覧

ページ	章節番号	訂正前	訂正後	備考
13	第3章(1)	枠囲み内		
		・市全体の固定資産は、土地が全体の29.0%、建物・	・市全体の固定資産は、土地が全体の28.8%、建物・	
		工作物が <u>64.4</u> %となっています。	工作物が <u>63.9</u> %となっています。	
		・インフラ資産の建物・工作物が全体の 50%を占め	・インフラ資産の建物・工作物が全体の <u>49.6</u> %を占	
		ています。	めています。	
13	第3章(1)	図 3-1 固定資産の内訳(市全体)		
		円グラフ		
		割合	割合	
		土地(事業資産) 10.5%	土地(事業資産) 10.4%	
		土地(インフラ資産) 18.5%	土地(インフラ資産)	
		建物・工作物(事業資産) 14.4%	建物・工作物(事業資産) 14.3%	
		建物・工作物(インフラ資産) 50.0%	建物・工作物(インフラ資産) 49.6%	
		その他(事業資産) 2.0%	その他(事業資産) 2.3%	
		その他(インフラ資産) 4.5%	その他(インフラ資産) 4.9%	



ページ	章節番号	訂正前	訂正後	備き	5
16	第3章(5)	図 3-5 将来費用算出結果(長寿命化シナリオ)	グラフの横軸 H56~71 までの年度標記を H55~70		
		H55 の標記がなく,H71 の標記が重複している。	に訂正		
		(赤枠部分)			
		700			
17	第3章(6)	①土地の保有量比較			
		枠囲み内2行目			
		- ・・人口1人めにりの保有量で比較すると、平均 <u>15.71</u> ㎡に対して 19.70 と高いことがわかります。	・・・人口1人あたりの保有量で比較すると、平均 16.34 ㎡に対して 19.70 と高いことがわかります。		
		<u>15.71 </u>	16.54		

ページ	章節番号	訂正前	訂正後	備考
17	第 3 章(6)	図 3-7 各政令指定都市の人口 1 人あたりの土地保有状況(行政財産) 平均値 15.71 (赤〇部分)	平均値 16.34 に訂正	
18	第 3 章(6)	②建物の保有量比較 枠囲み内 2 行目 ・・・あたりの保有量で比較すると、 <u>平均 3.23 ㎡</u> に対して 3.29 ㎡と高いことがわかります	・・・あたりの保有量で比較すると、 <u>平均 3.18 ㎡</u> に対して 3.29 ㎡と高いことがわかります。	

ページ	章節番号	訂正前	訂正後	備考
18	第3章(6)	図 3-9 各政令指定都市の人口 1 人あたりの建物保有状況(行政財産) 平均値 3.23 (赤〇部分)		
19	第3章(6)	表 3-2 用途別にみた政令指定都市の行政財産保有 状況 最下段の計 ・行政財産 1 人あたり面積 3.30 ・②公営住宅(㎡) 同上 1.14 ・③小中学校(㎡) 同上 1.11	・行政財産 1人あたり面積 3.23 ・②公営住宅(㎡) 同上 1.00 ・③小中学校(㎡) 同上 1.14	
		·①~③以外(m) 同上 0.94	・①~③以外(㎡) 同上 0.98 に各訂正	

ページ	章節番号	訂正前	訂正後	備考
19	第3章(6)	図3-10 各政令指定都市人口1人あたりの建物保有	平均値 2.23 に訂正	
		状況(公営住宅以外の行政財産)		
		平均値 2.16 (赤○部分)		
		2.50 (mf/人) 2.51 (mf/人) 2.52 (2.51 2.53 (2.51 2.53 2.47 2.50 2.51 2.58 2.47 2.50 2.51 2.51 2.51 2.51 2.51 2.51 2.51 2.51		
20	第3章(7)	図 3-12 圏域別の人口 1 人あたりの建物保有状況		
		(公営住宅以外の行政財産)(区人口順)		
		(赤〇部分)		
		政令市平均 2.16	政令市平均 2.23 に訂正	
		5.00 		
		4.00 ■圏域Ⅲ (小中学校除<) 3.91 3.71 ■圏域Ⅲ (小中学校)		
		3.50 3.00 2.50 2.00 1.99 1.88		
		1.50 1.00 0.50 中央区 西区 東区 秋東区 北区 江南区 西蒲区 南区 全市平均 政令市平均		
		The state of the book of the state of t		

ページ	章節番号	訂正前	訂正後	備考
23	第 4 章(1)	図 4-4 のタイトル 「今後の施設の改修、建替えについての認識」	「今後の施設の維持、管理方法についての認識」 に訂正	
29	第 4 章(3) 図 4-8	図内の施設名称「根岸地域生活センター」 (赤枠部分) 「川本 (京田 日本 (京田 日本 (本) (東京 (東京 (東京 (本) (東京	「峰岡公民館」に訂正	

ページ	章節番号	訂正前	訂正後	備考
29	第 4 章(3) 図 4-8	図内の施設名称「峰岡公民館」(赤枠部分)	根岸地域生活センターに訂正	
49	第6章巻末 資料 図4-8	図内、施設表示「根岸地域生活センター」 P-29 訂正に同じ	「峰岡公民館」に訂正	図4-8拡大版
49	第6章巻末 資料 図4·8	図内、施設表示「峰岡公民館」 P-29 訂正に同じ	「根岸地域生活センター」に訂正	図4-8拡大版